

令和5年1月13日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
業務・マネジメント部会（令和4年度第1回）

資料2

# 「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」の改正方針について

- 平成24年度以降、三陸沿岸道路等の復興道路事業等において、事業促進PPPを導入
- 事業促進PPPを必要なときに速やかに導入するため、標準的な実施手法、業務内容、仕様書の記載例等を示すガイドラインを平成31年3月に策定
- 受注インセンティブ向上のため、業務の受注制限、常駐・専任要件緩和等、ガイドラインを令和3年3月に改正

## <主なポイント>

### 1. 適用事業

- 1) 大規模災害復旧・復興事業
- 2) 平常時の大規模事業等

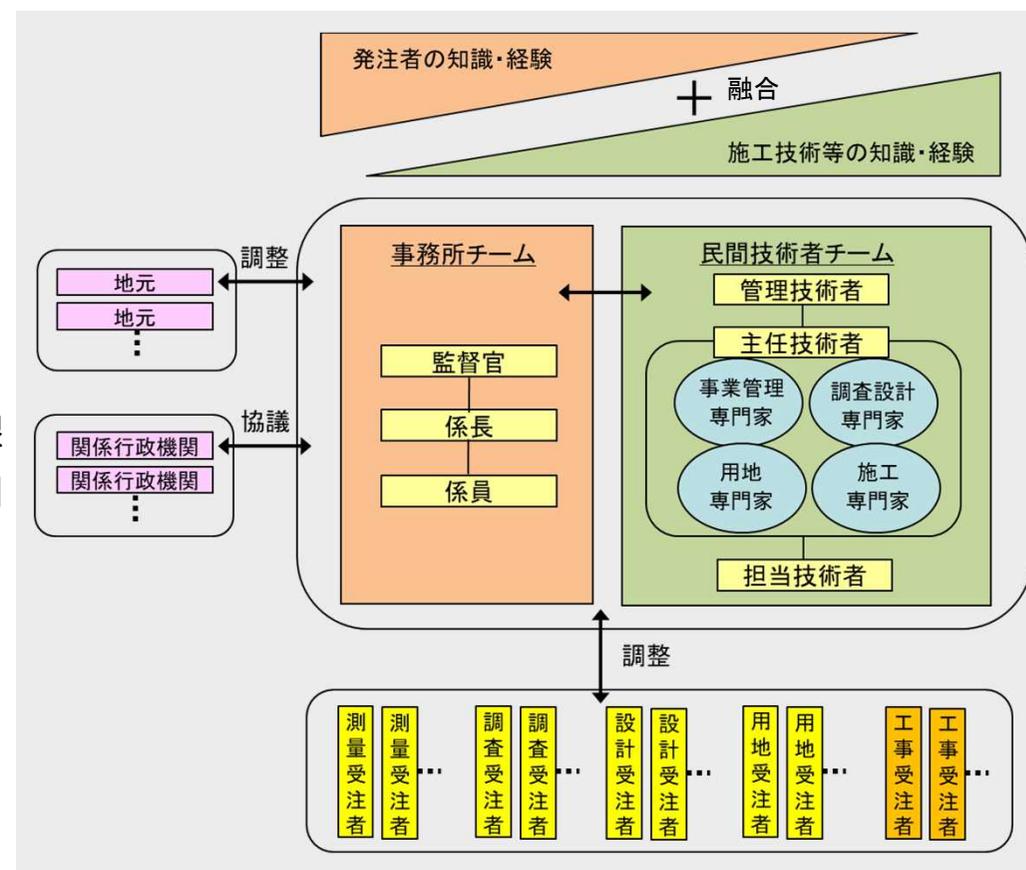
### 2. 特徴

- 1) 直轄職員が柱となる
- 2) 官民の知識・経験の融合により、事業を促進
- 3) 予算、契約、最終的な判断・指示は、発注者の権限
- 4) 積算、監督、技術審査等の発注者支援業務とは区別
- 5) 工事の特性に応じ、技術提案・交渉方式を活用

### 3. 業務内容

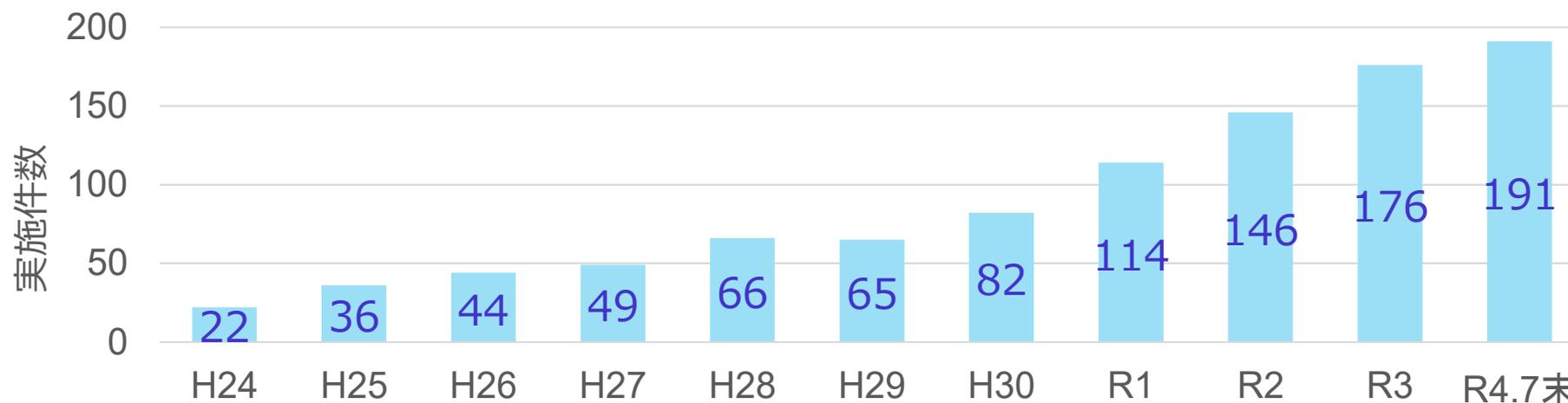
- 1) 全体事業計画の整理
- 2) 測量・調査・設計業務等の指導・調整
- 3) 地元及び関係行政機関等との協議
- 4) 事業管理（工程・コスト等の管理）
- 5) 施工管理

## 事業促進PPPの体制例



# 事業促進PPPの実施状況

○事業促進PPP等は平常時の大規模事業等にも導入されており、年々増加傾向  
 ○H24→R4で実施件数は8.7倍に増加



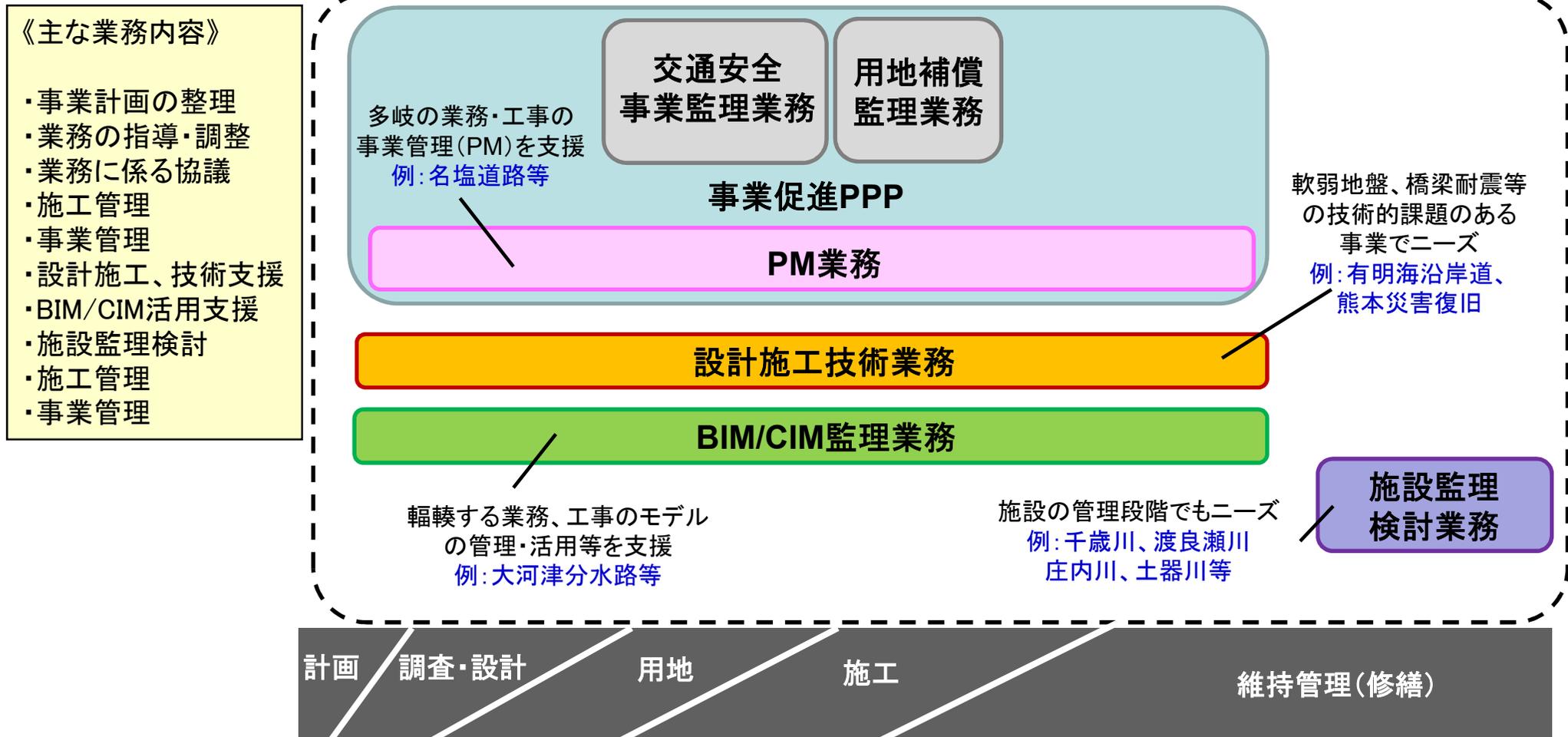
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4.7末
北海道	1	2	3	3	3	6	7	4	18	10	7
東北	10	11	13	14	16	17	12	8	9	22	21
関東	0	4	6	7	7	5	12	21	25	33	35
北陸	0	0	0	0	0	0	0	7	3	19	15
中部	6	10	8	10	9	9	9	16	30	23	31
近畿	2	5	7	7	11	14	17	18	21	25	25
中国	0	1	3	3	3	1	4	6	8	13	15
四国	0	1	1	2	5	6	8	13	20	16	18
九州	0	0	1	1	10	5	10	17	11	13	23
沖縄	3	2	2	2	2	2	3	4	1	2	1
全国	22	36	44	49	66	65	82	114	146	176	191

※事業促進PPPと事業促進PPPと同様の特徴を有するCM・PMを集計(港湾空港関係を除く)  
 ※各年度の稼働件数を集計  
 ※R4は、令和4年7月末時点の件数(速報値)

# 多様なマネジメント業務の実施状況

- 国土交通省では、事業の計画段階から施工・維持管理段階に渡って様々なマネジメント業務を発注
- ガイドラインでは、目的・内容等によって事業促進PPPのタイプ分けを行うことで、多様な発注ニーズに対応する必要がある。

## 実態調査から整理した事業促進PPP業務の相互関係 ※ヒアリング対象としていない事例を含む



# 事業促進PPPガイドライン改正(R3.3)の効果

- 令和3年3月、ガイドラインにおいて設計等業務の受注制限緩和、常駐・専任要件緩和を実施
- また、事業促進PPP業務以外の調査・設計業務の入札参加時にマネジメント経験(事業促進PPP業務の受注経験)を同種・類似業務として認定するよう規定
- 受注インセンティブ向上策として効果は確認できたため、今後は必要に応じて適用していく。

## ■受注制限緩和(令和3年3月ガイドライン改正点)

○事業促進PPPの受注インセンティブ向上のため、工区内の業務は、公平中立性への配慮が特に必要とされる業務を除き、受注制限を緩和できる。

(公平中立性)

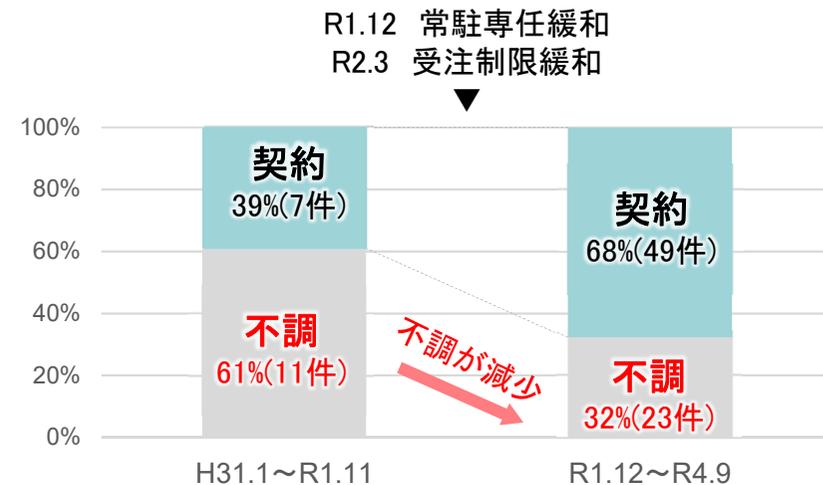
本業務受注者及び本業務受注者と資本関係又は人的関係がある者は、本業務の担当範囲内の工事の入札に参加し又は受注者となることはできない。本業務の受注者の出向・派遣元及び、出向・派遣元と資本関係又は人的関係のある者についても、前期と同様の扱いとする。

## ■常駐・専任の緩和(令和3年3月ガイドライン改正点)

	常駐	専任
管理技術者	必要なし	必要なし
主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし (本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない。)
担当技術者		必要なし

## ■事業促進PPP業務の契約状況(関東地方整備局)

関東地方整備局においては、R1.12に常駐専任緩和、R2.3に受注制限緩和の試行を実施。緩和を行った後は、不調不落の割合が減少。



今後の方向性

不調・不落、1者応札の対策が必要な場合、  
「配置技術者の常駐・専任要件の緩和」、  
「受注制限の緩和」の適用を判断。

DXの推進、受注インセンティブの向上、担い手の育成等に資する以下の項目についてガイドラインを改正

## 【改正点①】

導入する段階や目的に応じた分類、建設分野のDX等に対応  
⇒事業促進PPPを導入するフェーズや、目的・内容に応じて5つのタイプを設定。タイプ別に業務内容を設定できるように改善。  
業務内容に高度な技術支援、施設管理、BIM/CIM活用支援を追加。

## 【改正点②】

業務実施段階における業務内容の追加・変更柔軟に対応  
⇒受発注者協議の上、必要に応じて適正な設計変更を実施することを明記。

## 【改正点③】

担い手の育成に資する配置技術者に求められる能力を明確化  
⇒技術者に求められる能力を明記。

# 事業促進PPPの新たな分類案

- 発注実態に合わせ、事業促進PPP等を導入するフェーズや目的・内容に応じて、5タイプを設定
- 地域課題に密接に関連する事業において地域企業の参加を促す地域精通型を設定
- 維持管理段階における各事業の促進を支援する施設管理型を設定

タイプ 業務内容	総合型	単独型	技術支援型	地域精通型	施設管理型
	調査・設計・用地・施工の複数段階	用地等の単独段階	技術的難易度の高い事業	地域課題に密接に関連する事業	管理段階
1) 全体事業計画の整理	○	○	○	○	○
2) 測量・調査・設計業務等の指導・調整	○	○	○	○	○
3) 地元及び関係行政機関等との協議	○	○	○	○	○
4) 事業管理 (工程・コスト等の管理)	○				○
5) 施工管理	○	導入する段階に応じた分類			○
6) 技術支援 (技術的難易度の高い事業において、設計・発注・施工の検討・照査・資料作成等)	多様なニーズへの対応		○	多様なニーズへの対応	
7) 施設管理					○
8) BIM/CIM活用支援	○	○	○	○	○

(凡例) ○: 設定可能(業務内容に応じて○を追加可能)

- 技術支援型**:長大橋梁、長大トンネル、軟弱地盤対策等、技術的難易度の高い事業の技術支援を実施
- 施設管理型**:管理施設の点検結果の評価、対策優先順位の検討等を実施

## 技術支援型で想定される業務内容の例※

- 事業全体計画の整理
  - 測量・調査・設計等業務の指導・調整等
  - 地元及び関係行政機関等との協議
  - 技術支援
    - ・設計段階における検討・照査・資料作成
    - ・発注段階における検討・照査・資料作成
    - ・施工段階における検討・照査・資料作成
    - ・学識経験者等への意見聴取
- 等



地震により被災した長大橋梁等の復旧事業

※事業の性格等に応じて業務内容を選択

## 施設管理型で想定される業務内容の例※

- 事業全体計画の整理
- 点検・調査・修繕設計等業務の指導・調整等
- 地元及び関係行政機関等との協議
- 施設管理
  - ・管理施設の状態把握
  - ・点検結果評価案の検討等
  - ・対策工法及び優先順位の検討 等

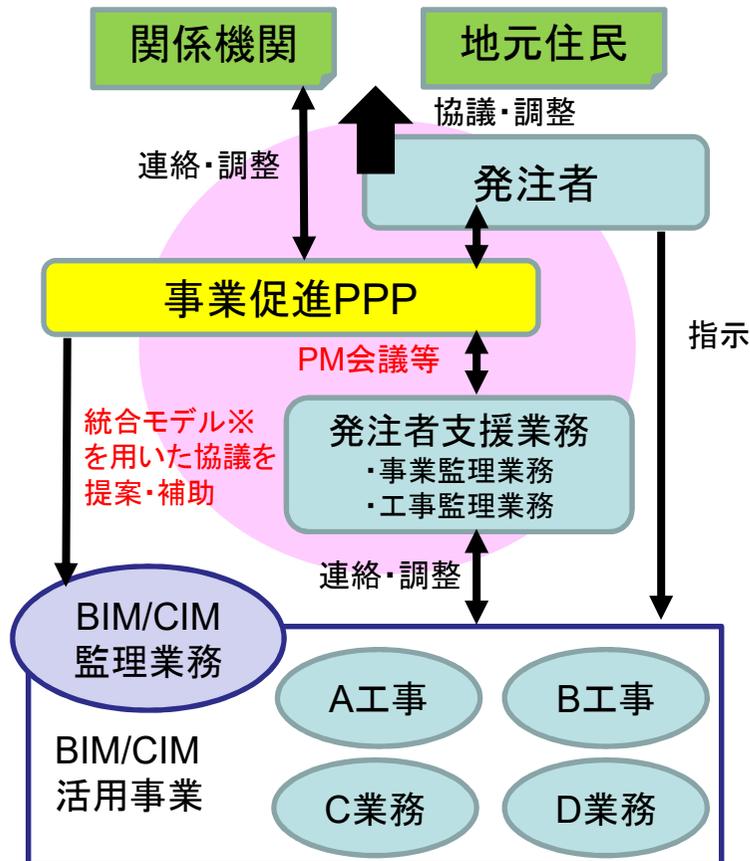


河川施設の維持管理

※事業の性格等に応じて業務内容を選択

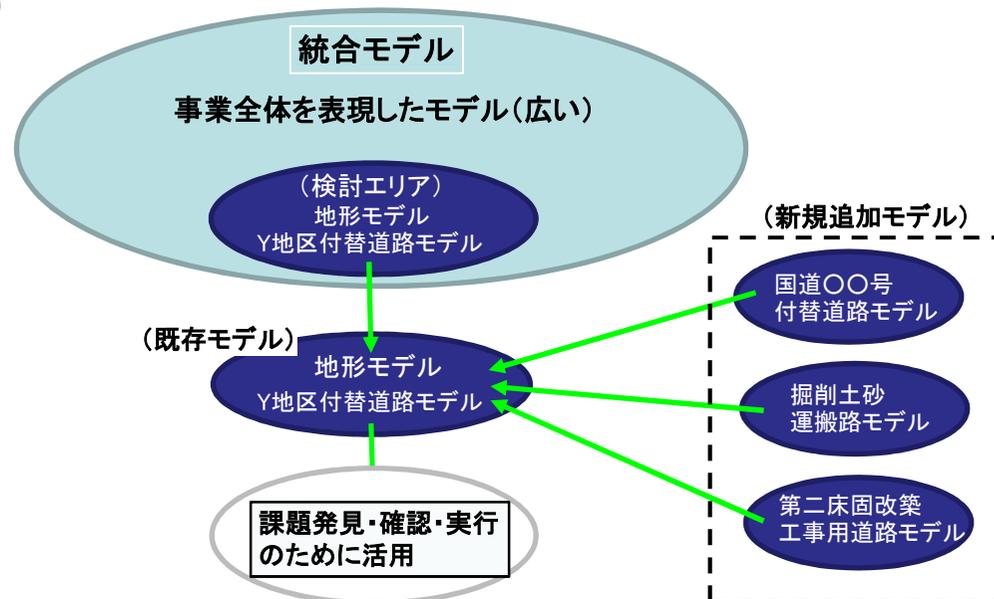
- 事業管理においては、個々の業務や工事の実施スケジュール、関係性、実施上の課題等を整理し、解決に向けた適切な対応が重要。
- その際、一例として、BIM/CIMを活用し、事業エリアの地形を含め、複数の構造物や地形改変を伴う工事を統合モデルとして俯瞰することを提案することで、2次元では把握困難だった課題の把握が可能となる。

## ＜事業促進PPPの活用イメージ＞



## 【事業促進PPP業務の実施範囲(例)】

国道の付替工事において、近接する市道付替工事や他工事で使用する工事用道路等の複数工事の設計が別々に行われている場合など、施工上の問題・課題の有無が不明確となっているケースにおいて、それぞれの設計成果を組み込んだ統合モデルを用いて課題を抽出することを提案。  
 (事業促進PPP業務では関連業務で作成するBIM/CIMモデルの管理及びこれを用いた検討実施の提案までとし、統合モデルの作成は関連する業務で実施)



※統合モデル: 各々作成される3次元データを地区単位等の広いエリアに展開し、全体の位置関係等を把握できるモデル

# 事業促進PPP等のタイプと実施体制・発注方式の整理

○事業促進PPPガイドラインの対象とするのは5分類(赤枠)とする。

区分	指導・調整、協議の有無		事業段階				実施体制			発注方式		
	業務の指導・調整	地元・関係機関協議	調査設計	用地	施工	維持管理	管理技術者	主任技術者	担当技術者	プロポーザル	総合評価	
事業促進PPP※1	総合型	●	●	●	●	●	—	○	◎	△	●	
	単独型	●	●	各々設定			—	◎	—	△	●	
	技術支援型	●	●	●	—	●	●	◎	—	△	●	
	地域精通型	●	●	●	—	●	●	◎	—	△	●※2	
	施設管理型	●	●	—	—	—	●	◎	—	△	●	
技術提案・交渉方式 技術協力業務等	●※3	●※3										
事業管理(PM)業務			●	●	●		◎	—	△		●	
施設監理検討業務						●	◎	—	△		●	
設計施工技術業務			●		●	●	◎	—	△		●	

凡例 ●:実施 ◎:資格・実績要件有 ○:資格要件無・実績要件有 △:必要に応じて資格・実績要件有

※1:必要に応じてBIM/CIM活用支援を実施

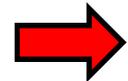
※2:地域特性に対する理解を求めるプロポーザル

※3:施工者と中立的に実施すべき業務を除く

○令和3年度に実施した事業促進PPP等の受発注者に対するヒアリングを踏まえ、管理/主任/担当技術者、発注者(調査職員)に求められる能力を整理

## 事業促進PPPで求められる配置技術者の能力

対象	発注者の意見	受注者の意見
受注者 全般	発注者の考え方等を理解 <u>人間関係を構築</u> コミュニケーション力 発注者に <u>遠慮せず必要な意見を言う</u> 全体を見ながら行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の流れ、予算の流れを理解</li> <li>・ 人間関係を構築</li> <li>・ 調整力、コミュニケーション力</li> <li>・ 受け身にならず行動</li> <li>・ <u>フェーズ間(設計・施工等)の橋渡し</u></li> </ul>
管理 技術者	リスク等に関し、 <u>無数のシナリオを想定</u> 他社の技術者をまとめるリーダーシップ 様々な状況をリアルタイムで把握・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業全体を俯瞰</u>してマネジメント</li> <li>・ 発注者と対等に渡り合う</li> <li>・ 若手の指導、教育</li> </ul>
主任 技術者	発注者意図を理解し、専門的立場から助言 多数の担当者、業務受注者との調整 発注者に意見・催促できる関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門分野に精通</li> <li>・ <u>他分野の技術者とも広くコミュニケーション</u></li> <li>・ 担当技術者等への指導力</li> </ul>
担当 技術者	指示事項を理解し、迅速に実施 業務受注者への的確な指示 情報交換や情報共有を密に行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範な実務知識</li> <li>・ 発注者ニーズに即して対応</li> <li>・ <u>周囲の意見をよく聞き、連携する協調性</u></li> </ul>
発注者側 調査職員	発注者が柱となり、速やかな判断が必要 受注者の知識・経験を吸収しスキルアップ 言いたいことを言い合える環境作りが重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 判断力、技術力を持った職員であるべき</li> <li>・ 受注者を職員の一部のように捉える</li> <li>・ 風通しのよい情報交換が重要</li> </ul>



ガイドラインの能力等の記載を充実



受注者の選定(テーマ設定・ヒアリング等)、業務遂行等にあたり活用

- 管理/主任/担当技術者に求められる能力に関するガイドラインの記載を充実
- 受注者選定や業務遂行にあたり、配置技術者に求められる能力が参考とされ、担い手の確保・育成を図る

## 管理／主任／担当技術者に求められる能力の例(1)

管理技術者	主任技術者	担当技術者
<p><b>■事業全体の俯瞰</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体計画を俯瞰し、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、主任・担当技術者が的確に業務を行えるよう指導する。</li> </ul>	<p><b>■事業全体の流れの把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の流れ、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、管理技術者の指導を踏まえ、的確に業務を行う、又は、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■目的に応じた遂行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・主任技術者の指導を踏まえ、目的に応じて、的確に業務を行う。</li> </ul>
<p><b>■必要な手続等の理解</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行にあたり、必要な行政手続、協議等の流れ、目的、内容を理解し、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■必要な手続等の理解・遂行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者の指導を踏まえ、必要な手続、協議の目的や内容を理解し、的確に手続、協議等を行う、又は、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■必要な手続等の遂行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・主任技術者の指導を踏まえ、的確に手続、協議等を行う。</li> </ul>
<p><b>■信頼関係の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の関係者を想定し、関係者と信頼関係を構築しながら、行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■信頼関係の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、業務を行うとともに、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■協調的な行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、協調的に行動する。</li> </ul>
<p><b>■柔軟性のある行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、計画へ反映できるよう、柔軟に行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■柔軟性のある行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者の指導を踏まえ、基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、柔軟に計画に反映するとともに、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p><b>■協調的な行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・主任技術者の指導を踏まえ、関係者の意見が計画に反映されるよう、協調的に行動する。</li> </ul>

## 管理／主任／担当技術者に求められる能力の例(2)

管理技術者	主任技術者	担当技術者
<p>■ <u>様々なシナリオの想定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の合意形成、期間、コスト等に関する不確定要素を想定し、様々なシナリオを想定した対応策を検討できるよう、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■ <u>不確定要素への対応策の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、様々な事業の合意形成、期間、コスト等の不確定要素への対応策を検討するとともに、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■ <u>対応策の検討補助</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、様々な事業の合意形成、費用等の不確定要素への対応策の検討を補助する。</li> </ul>
<p>■ <u>迅速な状況把握</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>机上の情報に限らず、関係者からの情報、現地確認結果等を踏まえ、多面的に検討するとともに、必要な協議、現地確認にあたり、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■ <u>迅速な状況把握・現地確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、机上の情報に限らず、関係者からの情報収集、現地確認等を迅速かつ的確に行う。</li> </ul>	<p>■ <u>迅速な現地確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、机上の情報に限らず、現地確認等を迅速かつ的確に行う。</li> </ul>
<p>■ <u>主体的な考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業が円滑に進むよう、アイデアを出しながら、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■ <u>専門的見地からの考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、事業が円滑に進むよう、専門的見地からアイデアを出し、実行する。</li> </ul>	<p>■ <u>立場を踏まえた考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業が円滑に進むよう、担当の立場でできることを考案し、実行する。</li> </ul>
<p>■ <u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査職員への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>	<p>■ <u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>	<p>■ <u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>
<p>■ <u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元・関係機関への説明等において、発注者との見解が一致する。主任・担当技術者に対しても、同様の行動がとられるよう指導する。</li> </ul>	<p>■ <u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、地元・関係機関への説明、業務受注者への指導・助言等において、発注者との見解が一致する。</li> </ul>	<p>■ <u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、地元・関係機関への説明、業務受注者への指導・助言等において、発注者との見解が一致する。</li> </ul>

- 調査職員に期待される行動に関するガイドラインの記載を充実
- 業務遂行にあたり、調査職員に期待される行動が参考とされ、円滑な業務遂行を促す

## 調査職員に期待される行動の例

課題を生じやすい行動	期待される行動
<ul style="list-style-type: none"><li>・受注者と対峙する</li><li>・全面的に受注者に任せる</li><li>・受注者への責任追及等が多く、風通しよく話し合い、受注者の知識・経験・能力を活かしやすい環境になりづらい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・受注者とパートナーシップを組む</li><li>・受発注者が一体となって取り組む</li><li>・風通しよく言いたいことを言い合える環境を作り、受注者の知識・経験・能力を引き出す</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・発注者は調達する立場であり、スキルアップは受注者がすることと考える</li><li>・発注者は調達する立場と考え、受注者に任せがちとなり、判断が遅れる</li><li>・受注者にコントロールできない事項の存在や、発注者責任の重要性に対する認識が不足</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・受注者の知識・経験から自らも学び、スキルアップする</li><li>・調査職員が柱となり、風通しよく情報交換しながら、速やかに判断する</li><li>・受発注者双方の情報・知識・経験を融合し、事業促進へのアイデアを生む</li></ul>

# 事業促進PPPガイドラインの目次構成案(新旧比較)

旧ガイドライン	新ガイドライン
1. 本ガイドラインの位置付け 1.1 背景及び目的 1.2 本ガイドラインの位置付け 1.3 本運用ガイドラインの改正経緯 1.4 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴 1.5 用語の定義	1. 本ガイドラインの位置付け 1.1 背景及び目的 1.2 本ガイドラインの位置付け 1.3 本運用ガイドラインの改正経緯 <b>1.4 事業促進PPPの分類</b> 1.5 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴 1.6 用語の定義
2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP 2.1 復旧・復興計画の立案 2.2 導入時期及び期間 2.3 工区の設定 2.4 業務内容 2.5 実施体制 2.6 受注者の選定方法 2.7 公平中立性 2.8 事業促進PPPの実績の評価 2.9 業務・工事の設計図書 2.10 その他	2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP <b>2.1 大規模災害復旧・復興事業に適用するタイプと業務項目の選択</b> 2.2 復旧・復興計画の立案 2.3 導入時期及び期間 2.4 工区の設定 2.5 業務内容 2.6 実施体制 <b>2.7 業務内容・実施体制等の変更</b> <b>2.8 事業促進PPPで必要となる能力</b> <b>2.9 受注者の選定方法</b> 2.10 公平中立性 2.11 事業促進PPPの実績の評価 2.12 業務・工事の設計図書 2.13 その他
3. 平常時の大規模事業等に導入する事業促進PPP 3.1 一般 3.2 事業促進PPPを導入する事業 3.3 事業計画の立案 3.4 導入時期 3.5 受注者の選定方法	3. 平常時の大規模事業等に導入する事業促進PPP 3.1 一般 <b>3.2 事業促進PPPを導入する事業</b> 3.3 事業計画の立案 3.4 導入時期 3.5 業務内容 3.6 受注者の選定方法
4. 事業促進PPPの導入にあたっての課題・留意事項 5. 業務説明書・仕様書の記載例 6. 事業促進PPP等の導入事例	4. 事業促進PPPの導入にあたっての課題・留意事項 5. 業務説明書・仕様書の記載例 6. 事業促進PPP等の導入事例

**ガイドライン改正点①**  
 ・事業促進PPPを5タイプに分類  
 ・目的に応じた業務項目を選択できることをより明確化

**ガイドライン改正点②**  
 ・適正な設計変更の実施

**ガイドライン改正点③**  
 ・事業促進PPPで求められる配置技術者の能力等の記載を充実

## <論点>

- 事業促進PPPを導入するフェーズ、目的・内容に応じて、5つのタイプ(総合型、単独型、技術支援型、地域精通型、施設管理型)に区分し、多様なニーズに対応
- 事業促進PPPの管理／主任／担当技術者に求められる能力等に関する記載を充実し、受注者の選定や、業務遂行の参考とする。
- マネジメントを担う技術者の確保・育成・評価方策について、継続して検討する。

等、事務局から提示するガイドライン改正案についてご意見を頂きたい。



ご意見を踏まえ見直し

- ・ PPPガイドラインへの反映

# [参考] 事業促進PPP等の実施状況に関する調査概要 国土交通省

○各種監理業務の発注者・受注者の双方にヒアリングし、事業促進PPP業務に求められる能力を管理/主任/担当技術者別に把握。

## ● ヒアリング方法

- ・令和3年9月に実施 発注者及び受注者を個別にヒアリング(38件)
- ・回答者 発注者側＝主任調査職員、受注者側＝管理技術者
- ・ヒアリング票を配布し事前回答を得た上で、WEB会議にて詳細を聞き取り
- ・ヒアリング対象とした業務は下表のとおり

区分	対象業務
事業促進 PPP	俱知安余市道路 事業資料作成業務 [小樽開発建設部] 三陸沿岸道路事業監理業務(田野畑普代工区) [三陸国道] 圏央道大栄横芝道路事業監理業務2G5 [千葉国道] R2・R3G国道20号八王子南BP外事業監理業務 [相武国道] H31・32栗ノ木・紫竹山道路事業マネジメント業務 [新潟国道] 令和2年度名四国道事業監理業務 [名四国道] 由良川改修事業促進業務 [福知山河川国道] 令和3年度広島国道管内事業監理業務 [広島国道] 令和3-4年度南国安芸道路・安芸道路事業監理業務 [土佐国道] 2019・2020年度 九州横断道(嘉島～山都)事業監理業務 [熊本河川国道]
PM業務	令和2年度大河津分水路現場事業監理支援業務 [信濃川河川] 令和2年度沼津河川国道道路事業計画検討業務 [沼津河川国道] 名塩道路他事業監理補助業務 [兵庫国道] 令和2年度大分河川国道事務所(道路)事業管理業務 [大分河川国道]
河川監理 施設監理 検討業務	千歳川河川事務所管内堤防等河川管理施設監理検討試行業務 [千歳川河川] R2渡良瀬川河川管理施設監理検討業務 [渡良瀬川河川] 令和2年度庄内川管内河川管理施設等監理検討業務 [庄内川河川] 令和3年度土器川河川管理施設監理検討業務 [香川河川国道] 令和2年度有明海沿岸道路地質関係設計施工技術業務 [有明海沿岸国道]

## 内訳

(事業別)

道路事業監理13件

河川事業監理6件

(受注者別)

社団等(地域づくり協会等)単独8件

民間単独6件

社団・民間JV4件

民間JV1件